

杉野服飾大学

令和5年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和6年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

杉野服飾大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

服飾関係の教育機関として長い歴史があり、単科大学のため大学の使命・目的が簡潔かつ明確であり大学の個性・特色が反映されている。卒業生が輩出している服飾ファッション業界との関係も深く、社会・業界の動向に敏感で、建学の精神と教育目的を踏まえた中長期計画を作成し、その結果を総括しながら定期的な次の中長期計画を見直している。教育目的を達成するため、社会状況を見極めながら教育課程、教育内容、学科構成を見直している。直近では令和 5(2023)年 4 月に「服飾学部服飾文化学科」を新設した。

「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーを明確に定めているものの、業界の市場規模の縮小を受け、学生募集状況はここ数年下降傾向である。服飾ファッション業界との関係も深く、インターンシップ、産学連携プロジェクトに学生が自発的に関わり、実践に沿ってキャリアを支援している。

TA(Teaching Assistant)、SA(Student Assistant)制度も充実しており、学生サービスや学生サポートも手厚く、学生が自主的に実習するための設備も整備している。服飾ファッション業界の歴史等を学べる施設もある。授業評価アンケート、学修行動調査に加え、卒業生に対する学生生活についての調査を実施しており、学生の学修状況の把握に努めている。

「基準 3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め、単位認定に関する基準等も適切に規定し厳正に運用している。学修・履修サポート体制を整備し、丁寧かつ親切に運用している。また、カリキュラム・ポリシーを学科ごとに規定し、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を図り適切に教育課程を編成している。

服飾製作の基礎を学ぶための独自の電子教材等もあり、学生たちの自主的な学修を補助している。学修成果の指標が明確であり、その成果を学内外に公表している。

卒業生の多くが就職する服飾ファッション業界からの評価を受けながら、定期的に教育課程を見直している。

〈優れた点〉

○服飾製作の基礎を縫製面から学ぶために、各種の服の製作上の技法について、製作手順

ごとに動画に解説を加えた電子教材を独自に開発し、学生がスマートフォンやタブレットパソコンで閲覧できる環境を整えて活用を促している点は評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

規則上は明示していないものの、学長を補佐する組織として「教学マネジメント機関」が中心となり、教授会、研究科委員会、自己点検評価委員会、各委員会等の位置付けなどを整備し、それぞれが適切に機能している。必要な教員数を確保し、教員の配置、昇任・昇格も適切である。

FD研究委員会が、FD研究会、新入生・卒業生アンケート、授業公開等を主導し、教育改善に努めている。SD(Staff Development)は規則を整備し、ICT(情報通信技術)活用を意識しながら、学修成果向上の研修を主体的に実施している。

衣装博物館をはじめ学修環境は整備され、研究成果も査読付き紀要で公開している。また、研究活動の不正防止、研究倫理教育も適切に実施している。内部監査は「モニタリング監査班」が科学研究費助成事業の監査を行っている。

「基準5. 経営・管理と財務」について

関係法令及び寄附行為を踏まえて、法人として理事会及び評議員会を適切に運営しており、理事、監事、評議員の業務執行も適切である。大学においては、学長を補佐する「教学マネジメント機関」を中心に、自己点検評価委員会、教授会、研究科委員会、各委員会等との内部統制環境が機能している。法人及び大学の相互チェック体制が十分でない点はあるものの、法人及び大学の意思決定、連携は円滑である。

ハラスメント防止に関する規則及び体制を整備し、人権に十分配慮している。また、環境保全への配慮、防災への対応も熱心である。

収支バランスについて、大学は均衡を保っているものの、法人として不均衡な部門があり、その対応に努力している。会計処理及び予算編成等も適切に運用している。

〈優れた点〉

○「大地震対応マニュアル」を学生と教職員に配付し、災害対策用の貯蔵品を定期的に点検・入替えを行い緊急時に備えている点は評価できる。

「基準6. 内部質保証」について

大学独自の外部評価活動及び学生の学修行動調査に関するデータ等を教学企画調査室が収集・分析し、その結果等を学長に報告している。学長を補佐する「教学マネジメント機関」が必要な指示を出しながら、自己点検評価委員会を中心として、学内の各委員会等が定期的にそれぞれ自主的・自律的に活動・報告を実施している。

学内で評価結果等を共有しながら、相互に報告、連絡等を適切に実行し、必要であれば再度、点検・評価を実施している。学内での教育研究の質を担保し内部質保証を向上するため、「教学マネジメント機関」が学内のPDCAサイクルを機能させている。

〈優れた点〉

○卒業生の就職データ、就職先企業へのヒアリング、就職先企業及び卒業生との授業改善を目的とした会議等を通して外部評価活動を制度化していることは評価できる。

総じて、「ドレメ式原型」で著名な服飾ファッションの単科大学で、教職員の学生指導の意識は高く、教員と学生との距離も近い。多くの卒業生が輩出する服飾ファッション業界との関係も深く、施設・設備も整備され、目黒キャンパスは駅から徒歩圏内に位置し通学も便利である。学生の修学環境は良好であるものの、業界の状況のために学生募集状況が期待どおりの成果を挙げていない。令和 5(2023)年 4 月に設置した新学科「服飾文化学科」を契機に今後の発展を期待したい。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.産学・地域連携事業」「基準 B.コンテストへの挑戦」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 大学展示室

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、法人の創始者が考案した「ドレメ式原型」という洋裁技術により日本人の生活文化の基盤確立を目指し、建学の精神を慎重かつ丁寧に再検討し、平成 15(2003)年 4 月に「挑戦（チャレンジ）の精神」「創造する力」「自立（自己実現）する能力」と簡潔に見直した。建学の精神を踏まえ、教育目的を学則第 2 条に記載し、服飾分野の単科大学としての個性・特色を反映している。

昭和 39(1964)年の大学創立以降、服飾ファッション産業等の要請に応えつつ、平成 14(2002)年には「服飾業界が求める人材」の育成、平成 24(2012)年には大学院造形研究科の新設に伴い、新たに「衣の造形作家」の養成を教育目的に加えた。産業界の動向を見据

えながら、教育目的を見直している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的の見直しは、教職員が参加する大学自己点検評価委員会等で協議の上、意見の集約に努め、理事会及び評議員会で審議している。

教育目的の周知について、新生には導入教育で学長が直接説明し、「キャンパスガイド&ダイアリー」等の印刷物を配付している。在学生にはコース選択説明会及びコース授業見学で説明し、ホームページに掲載し、学内外に周知している。

大学の使命・目的を踏まえて、平成 20(2008)年 7 月から中長期計画を作成し、直近では中長期計画第 3 期を令和 3(2021)年 3 月に策定した。

教育課程の見直しのみならず、令和 5(2023)年 4 月に新学科「服飾文化学科」を設置し、服飾学部として三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を整備しつつ、大学の使命・目的を達成するため、教育研究組織の構成を整合させようと努力している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、学科ごとに適切に定められ、入学試験要項及びホームペ

ージの「教育のポリシー」において明示されており、周知も十分に行われている。入学者の受入れはアドミッション・ポリシーに基づき複数の選抜方式を併用して行われている。服飾学部服飾表現学科の収容定員充足率は0.7倍未満であり、服飾学部服飾文化学科は著しく低い状況である。入学者選抜の結果は入学後の追跡調査により、GPA(Grade Point Average)をはじめとする学修成果等と照合する形で検証が行われており、入学定員に沿った適切な学生受入れに向けて努めている。

〈改善を要する点〉

- 平成30(2018)年度の開設以降、完成年度を経て多くの学生を集めることができたとはいえ、服飾学部服飾表現学科の収容定員充足率が0.7倍未満である点は改善が必要である。
- 令和5(2023)年度に開設された服飾学部服飾文化学科について、教職員による高校訪問等を通して新学科の趣旨、教育内容を周知する努力が行われているものの、収容定員充足率が著しく低い点は改善が必要である。

〈参考意見〉

- 服飾学部服飾学科の収容定員充足率が低いため、学生募集の更なる努力を期待したい。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目2-2を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関しては、入学前教育から、入学時の導入教育、履修指導、入学後のクラス担任制度等、教職員がときには分担をし、ときには協働して学生の支援に当たる体制が体系的に整備されている。また、毎年複数人の研修を受けたTA・SAが初年次科目等での受講生の実技修得に大きく貢献している。これ以外にも、全学的なオフィスアワーの設定、障がいのある学生への対応、教職協働による退学者抑制の試みなど、学生支援の体制は充実している。

2-3. キャリア支援

- 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目2-3を満たしている。

〈理由〉

服飾の専門家の育成を使命とする大学として、教育課程内では、2年次必修科目「キャリアプランニング」等を通じての低学年次からのキャリア意識の醸成支援や、アパレル産業を構成する企業において実務に触れる「インターンシップ」が開講されている。教育課程外では就職部による講座、セミナー等に加え、個別相談が実施されており、多くの学生が利用している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生に対するサービス・支援の仕組みとしては、学生部学生課及び学生サポート連絡委員会が設置されており、教職協働で学生生活に関する業務、問題解決等に当たっている。また、学生の日々の健康・生活については、看護師が常駐する医務室、教員を兼務する専任のカウンセラーが配置されている学生相談室に加え、平成 25(2013)年度からは 24 時間体制で電話相談が可能な「杉野学園ヘルスサポートセンター」が設置されている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地・校舎等については、設置基準が定める条件を満たしていることに加え、実技の修得が重要となる教育課程に必要な先端的な機器を配置した実習施設が整備されており、学生が使用する上で必要となる助手等による人的なサポート体制も充実している。また、バリアフリー等への対応については、一部未整備の箇所もあるが、現時点では人的支援による対応がなされている。授業規模についても、講義科目・実習科目等の授業区分に合わせ、それぞれに適切な人数が設定されている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援や、心身に関する健康相談、経済支援をはじめとする学生生活、学修環境に関する学生の意見・要望は、主に在籍学生を対象に IR 室が実施する学修行動調査と、卒業生を対象に FD 研究委員会が実施する卒業生に対する学生生活についての調査を通じて取得されている。加えて、「学生参加の FD 研究委員会」に参加する学生を中心にした聞き取りも行われており、これらの結果は、学修の自己評価指標の策定や設備の改善に活用されている。また、授業科目ごとに「学生参加の FD 研究委員会」が実施する授業評価アンケートも実施されており、担当教員はこの結果をもとに改善方法をまとめ、学生ポータルサイトを通じて学生にもフィードバックされている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

服飾学部の教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーが各学科及び研究科にて定められ、「キャンパスガイド&ダイアリー」及びホームページにて学内外に公表されている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準が適切に定められており、これらの基準についても学内外に公表されており、厳正に適用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

各学科、コース単位でカリキュラム・ポリシーが定められ、「キャンパスガイド&ダイアリー」及びホームページに公開されている。各学科コース、専攻のディプロマ・ポリシーに従ってカリキュラム・ポリシーが定められており一貫性がある。各学科、コースのカリキュラム・ポリシーに従ってそれぞれの教育課程が編成されている。教養科目については、初年次教育課程において、一般的教養と服飾に関する基礎力を育成し、その基礎の上に立った専門教育課程が構成されている。教授方法の工夫・開発と効果的な実施については、服飾製作の手順を動画にまとめて解説を加えた電子教材を独自に開発し、学生がスマートフォンやタブレットパソコンを使って、いつでもどこからでも閲覧しながら学ぶことができる環境を整えている。

〈優れた点〉

○服飾製作の基礎を縫製面から学ぶために、各種の服の製作上の技法について、製作手順ごとに動画に解説を加えた電子教材を独自に開発し、学生がスマートフォンやタブレットパソコンで閲覧できる環境を整えて活用を促している点は評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

学修成果測定の指標が定められ、その指標に従い、学修成果が点検・評価されている。また、その評価結果が学内外に公開されている。

関連企業の役員や採用担当者といった外部の評価者からの評価も受け、その評価に対して改善案がコースごとにまとめられ、学内で共有されている。また、卒業生に対しても授業評価アンケートを行い、回答及び回答に対する改善案がホームページにて学内外に公開され、回答者に対してフィードバックされている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長のリーダーシップのもと、「教学マネジメント機関」を通じて教授会や研究科委員会、大学自己点検評価委員会、IR 室、各委員会に適切な権限の分散を行いながら、リーダーシップを適切に発揮するための補佐体制の方針を明確にしている。

教学マネジメントの構築については、教授会や研究科委員会、大学自己点検評価委員会、IR 室、各委員会を組織し、それらの組織上の位置付けや役割、責任は明確で、機能している。

職員の配置と役割は、組織図や事務分掌規程に基づき明確であり、必要に応じて「教学マネジメント機関」や教授会、各委員会の構成員として経営・教学組織へ参画し、教職協働の体制を構築している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学設置基準、大学院設置基準で定める必要教員数を満たしており、適切に配置している。また、教員の採用・昇任の基準や手続きについては、「杉野服飾大学専任教員資格審査規則」に基づき、適切に運用している。

FD については、FD 研究委員会において、授業評価アンケートや「学生参加の FD 研究委員会」、年 2 回の FD 研修会、新入生や卒業生へのアンケート、授業公開参観における教職員の評価を行うなど、教育改善の工夫を組織的に実施している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力向上のため、「学校法人杉野学園 SD に関する規程」及び「学校法人杉野学園 SD 推進委員会規程」を定め、毎年、特長的な研修を実施している。令和元(2019)年度には、入学者の追跡調査を例として、教職員の調査、集計、分析力の向上を図り、令和 2(2020)年度には大学が導入する学修支援システムの活用とあり方をテーマにした研修を通して、ICT 活用の意識、技術の向上に取り組んだ。また、令和 3(2021)年度には学生相談室カウンセラーが映像教材を活用して、多様な学生に対応するための心得等に理解を深める研修会を開催した。研修会の企画・運営に当たっては、毎回、テーマや内容の見直しを行うなど工夫に努めている。「学校法人杉野学園 SD 推進委員会」は、「学校法人杉野学園 SD 推進委員会フォルダー」を設定し、学内外の SD に関係する資料等を集約し、全職員が閲覧できる環境を整えている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

全ての専任教員に研究室を確保し、学科共有の研究室も整備している。関係する図書を図書館に充実し、附属研究室施設として衣装博物館を開設している。また、作品制作に必要な設備等を整備している。研究資源の配分は研究奨励補助金制度を設置し、活用により研究を推進している。研究成果は査読付きの大学紀要に掲載している。

研究活動不正防止は、「杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部の研究活動等における不正行為への対応要項」及び「杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部における公的研究費の使用に関する行動規範」を策定し、教授会で周知している。研究倫理教育は、全教員を対象に実施している。

なお、科学研究費助成事業は内部監査対象として、「モニタリング監査班」が監査している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

法人は、寄附行為において教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行い、服飾に関する有為な人材を育成することを設置目的として定め、適切に運営している。また、法令等に基づき適切にホームページで情報公開を行っている。

寄附行為で定めた使命・目的の実現のために、理事会、評議員会、「教学マネジメント機関」を中心に継続的な努力を行い、主要な会議の記録を作成し、各部署が連携して業務を確実に遂行している。

「学校法人杉野学園ハラスメント防止・対策ガイドライン」を作成し、ハラスメント相談員を置いてハラスメントの相談体制の確立を図るとともに、ハラスメントに関する SD 研修を実施し、人権に配慮している。また、各種省エネルギー対策の推進による環境保全への配慮、避難訓練や貯蔵品の定期的な点検・入替えによる安全への配慮を行っている。

〈優れた点〉

○「大地震対応マニュアル」を学生と教職員に配付し、災害対策用の貯蔵品を定期的に点検・入替えを行い緊急時に備えている点は評価できる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為に基づき理事会を設置し、法人の最高意思決定機関としての体制を整備している。理事会は、定例で年 4 回開催されており、法人の使命・目的の達成に向けて機能が果たされている。

理事会への理事・監事の出席状況は良好である。理事・監事が理事会を欠席する際は、委任状を提出している。理事は寄附行為に基づき適切に選任している。また、理事会の運営は寄附行為に基づき適切に行っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

- 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
- 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人の意思決定において、理事会に学長、学部長、教務部長が理事として出席し教学関係との意思疎通と連携を図っている。教学部門の意思決定において、理事を兼任する学長、学部長、教務部長が関わり法人との意思疎通と連携を図っている。理事長は指揮命令系統で学長と連携をとり、「教学マネジメント機関」や教授会、各委員会等を通じて理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備している。また、教職員の提案は、各委員会から教授会への提案を通じてくみ上げる仕組みを整備している。

監事及び評議員は寄附行為に基づいて適切に選任しており、監事の理事会及び評議員会への出席状況は良好で、監事の職務を適切に行っている。また、評議員の評議員会への出席状況は良好で、評議員会の運営を適切に行っている。

5-4. 財務基盤と収支

- 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

安定した財政基盤の確立を目指して学生生徒等納付金や国庫補助金の獲得に努めるとともに、管理経費の支出削減も行っている。借入金の元金・利息返済額の減少も大きく影響している。法人全体では教育活動収支差額は支出超過となっている。

収支推計を含む「杉野学園中長期計画（第3期）（令和3年度～令和7年度）」は、令和3(2021)年3月29日開催の理事会の議案として提出され、収支推計についても審議の結果、承認されている。

5-5. 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、学校法人会計基準及び「杉野学園経理規程」「杉野学園経理規程施行細則」「杉野学園固定資産及び物品等の契約事務取扱規程」「杉野学園資金運用規程」等の規則に基づき適切に行っている。

毎年度の予算は、寄附行為の手続きに沿って、評議員会に諮問の上、理事会で決定し、適正に編成している。

また、予算とかい離が発生した場合は適切に補正予算を編成している。

監査の体制は、監事2人が業務監査及び会計監査、監査法人が会計監査、外部資金は「モニタリング監査班」が内部監査を実施している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証の全学的な方針は「大学自己点検評価委員会規程」第2条に示している。IR室は学内から収集した学内情報・データを分析し、その結果を「教学マネジメント機関」に報告している。

学長は「教学マネジメント機関」において審議の上、自己点検・評価の方針を示している。この方針に基づき、自己点検評価委員会を中心にして、各委員会、協議会等がそれぞれ自主的に自己点検・評価活動を行い、その結果を自己点検評価委員会が集約し、教授会に報告するとともに「教学マネジメント機関」に報告するという組織体制が整備されている。

このことから、内部質保証の責任体制は、学長を中心に組織的に機能している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

自己点検評価委員会が、卒業生が多く就職している服飾ファッション業界と協力して、大学独自の外部評価を実施している。外部評価の結果を踏まえ、学内外で評価結果を相互に確認し、教育内容の見直しを自主的・自律的に実施し、ホームページに公表している。

また、FD 研究委員会が実施しているアンケート調査、3年生を対象とした意見交換会及び学修行動調査の結果を共有している。学修行動調査には学生の学修に関する各種のデータがあり、学生の自由記述の内容も含まれている。これらのデータ及びエビデンスをもとに、IR 室は収集・分析し、その結果を自己点検評価委員会及び教授会に報告している。これらの結果は、ホームページに掲載し、大学の各委員会において教育の質の向上のために活用している。

〈優れた点〉

○卒業生の就職データ、就職先企業へのヒアリング、就職先企業及び卒業生との授業改善を目的とした会議等を通して外部評価活動を制度化していることは評価できる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証を確保するために、「教学マネジメント機関」が司令塔となり、自己点検評価委員会を中心に大学の特色である外部評価の結果から、各委員会等及び IR 室が問題点を抽出し、自主的・自律的に自己点検・評価を実施している。

また、IR 室が実施する学修行動調査の結果を活用し、教育目的に沿った教育研究活動になっているかどうかを各委員会等において議論し、結果を自己点検評価委員会に集約している。

大学独自の外部評価の結果及び学内の自己点検・評価の結果を集約後、「教学マネジメント機関」において審議し、問題がある場合は再度、自己点検・評価を実施しており、大学運営の改善・向上する PDCA サイクルは機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 産学・地域連携事業

A-1. 産学・地域連携事業の推進

A-1-① 産学・地域連携事業の実例

【概評】

各学科及び各コースの特性に合わせた多様な産学・地域連携プロジェクトが展開されており、それぞれのプロジェクトにおいて確かな成果が挙げられている。企業や産地との連携は、実社会の現状や厳しさを知る機会となり、専門科目の教育において、高い教育効果を上げている。講義系の科目を中心に展開されているファッションビジネス・マネジメントコースでは専門科目の一つとして産学連携が実践されており、「産学連携プロジェクト演習」には実習の種類に応じて助手を配置し、学内外の連携を密にしている。

産学連携型から産学共創型へと更なる連携強化が計画されており、大学と実社会のより密接な連携として、更に高い教育効果が期待される。

このような実学教育を展開し、実を結んでいることは、服飾業界や織物産地、大学のこれまでの歴史や担当教員のたゆまぬ努力の結果といえる。

各コースの専門性を生かした、学科やコースの枠を超えた混成チームによる産学・地域連携事業の展開にも今後期待したい。

基準B. コンテストへの挑戦

B-1. コンテストやファッションイベント参加へのバックアップ

B-1-① コンテストやファッションイベント参加の実例

【概評】

コンテスト等へ出品することは、開かれた世界の中での評価を受けることであり、学生にとっては大いなる挑戦であり、向上心の維持に貢献している。また、コンテスト等で高い評価を受けることは大きな自信につながる。学生が主体的なファッションデザイン創造研究に取り組めるように、「ファッションデザイン創造工房」といった施設や国内外の有力デザイナーの作品データ等を提供するなど、コンテスト等へ参加する学生を積極的に支援した結果、コンテスト等で賞を受けるなどの成果が表れている。

ファッションビジネス・マネジメントコースでは、学生チームを編成し、ファッションビジネス学会が主催するファッションビジネス企画コンテスト「FB アワード」へ応募し、研究成果を発表するなど、コースの教育特色に応じた競争機会が提供されている。

コンテスト等での成果が学内のギャラリーやホームページに公開されており、後輩に対しても大きな刺激を与え、学修意欲の向上に寄与している。

コンテスト等への出品は、大学の建学の精神である、「挑戦（チャレンジ）の精神」「創造する力」「自立（自己実現）する能力」の実践といえる。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 大学展示室

大学展示室は服飾学部服飾学科と服飾表現学科の1～4年生の学生が制作した作品を中心に教員の研究成果である作品などを展示する環境として設けられている。展示室は目黒キャンパスの大学校舎内に3カ所（第1展示室・平面、第1展示室・立体、第2展示室）、日野キャンパスに1カ所（展示スペース）設けられている。展示内容は主に実習と演習系の科目の課題作品や卒業制作作品から授業担当教員が選抜したものである。

第1展示室・平面では「ドローイング」や「ファッション画」など平面の作品を展示している。第1展示室・立体では基礎課程の服飾造形作品やファッションビジネス系のパネル展示、服飾表現学科の作品を展示している。

第2展示室ではモードテクノロジー系のコースの作品を中心に展示している。他者が作品を鑑賞することができる環境を用意することで学生へのフィードバックが可能となる。同時に学生と教員、学科やコース、専攻など相互の研究の理解につながる場としての機能もある。また、オープンキャンパスなど学外からの来校者も作品を鑑賞する事が可能であり、大学の教育内容の理解に繋がっている。

展示の企画やスケジュールなどの運営はキャンパス展示企画委員会が年間を通して行っている。



「基礎造形応用」作品展（第1展示室・立体）



「スカートブラウスコンテスト」展（第1展示室・立体）



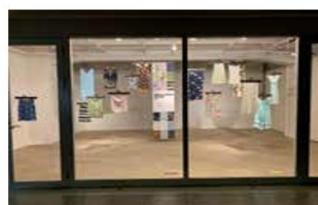
「スカートブラウスコンテスト」展（第1展示室・立体）



ファッションデザインコンテスト選抜展（第2展示室）



「色材演習」作品選抜展（第1展示室・平面）



「テキスタイルデザインコース」作品選抜展（第2展示室）



教員作品展（第2展示室）



教員作品展（第2展示室）



教員作品展（第1展示室・立体）



服飾表現学科・卒業制作作品展（第1展示室・立体）



モードテクノロジー系パネル展示（第2展示室）



「ドローイング」作品選抜展（第1展示室・平面）

